

第一篇 関東軍總司令部の状況

第一章 蘇聯参戦直前の状況

昭和二十年七月末に於ける関東軍全般の状況は「對蘇作戦記録第一卷第五章第七節」に記述せる如し。

即ち、六月十四日関東軍新作戦計畫與領を隷下方面軍及軍に示達したる後、作戦準備擬成目途を九月下旬と定め新計畫に基く作戦準備の促進に鋭意努力中なり。

然れども、新構想に應ずる諸準備は到底昭和二十年内に完整すると不可能に近き實狀にして、蘇聯の動向亦刻々緊迫する状況に処し、関東軍首腦部は不安焦慮の念を禁じ得ざる状態をりき。

三 蘇聯の開戦企圖判断

蘇軍の東送兵力増大に對し、関東軍第二課（情報）は全力を擧げて蘇聯の開戦企圖判断に當りつゝありたり。而して大本營に於ては五月頃「本年内に於ては蘇聯の武力發動の確少きも、一應八、

0011

九月以降蘇聯の態度に關しては警戒を要するものと判断しあり
て、七月ポツダム會談時に至り「軍事上より觀るときは本年初秋
の條對日武力發動の算極めて大なり」との判断を爲すに至りしか
關東軍としては蘇軍の兵力東送の現實に當面しつつも我方諸準備
の未完の現状上自然希望的觀察に傾き大本營の五月頃の判断に多
分に影響せられたる點をなしとせず。

2. 然れども蘇軍の兵力東送は七月中既に第一線兵力の輸送を大体終
了せるものゝ如く、七月下旬より八月に亘りては高射砲、飛行機
等を搬送するに至りしを以て、關東軍第二課として蘇軍は八月
には對滿進攻可能の實力を有するものと觀察するに至れり。

3. 八月六日夜半虎頭南方干匪屯據視哨に對し約一中隊の蘇軍國境を
越え我營視哨に近迫射撃する事件發生し、第五軍に於ては一時緊
張せるも七日夜越境蘇軍は後退し事無く終熄せり。

本事件に方り關東軍第二課は左の如く觀察せり。

0012

「東正面の蘇軍は最近露骨なる挑戰的態度を示し開戰の機切迫を思はしむるものあり。

特に八月七日の我需視哨に對する越境攻撃は其の最も顯著なる事例にして、其の規模、行動等よりすれば從來の單なる偵察的行動とは精く異なれる印象を受くるを以て嚴戒を要す。」

右に基き、關東軍總司令部としては國境方面の監視を特に嚴重にしむべく注意を喚起するところありしも、方面軍、軍に於ける態の認識は尙不十分にして我方隱忍自重せば彼亦自然に後退する過去屢次の國境小事件と同一視し、開戰の機切迫せりとの的確なる判断を下したるものなく従つて應變の對策に遺憾の點ありしは之を否み得ず。

公前項關東軍第二課の觀察に基き關東軍參謀部に於ては總司令部、總參謀長等の出張は茲數日間見合すの如ある旨意見を述べたるも總司令部は既に予定せられありたる大連出張を中止することなく

八日新京を出發せり。

三 滿洲國軍の処置

有事に際する滿洲國軍の取扱に關しては、關東軍作戰計畫に於て、叛亂防止と兵器の日本軍転用の見地より其の兵力の減少と工兵及輜重部隊への転換を圖るべく定め、之が爲新募兵の中止、古年次兵の除隊、重火器及火砲の日本軍移管を圖ると共に滿洲國軍の使用に方りては日本軍の中間に位置せしむる如く第一線兵團に厚望し且築城促進の意味に於て滿洲國軍は之を全部各兵團に配屬せり。

斯くして滿洲國軍は蘇聯參戰前既に統一ある國軍としての存在を失ふ如く処置されたるも、蘇軍の滿洲侵入を見るや十年餘に亘り育成し且多數の日系軍官を有し又要所には日本軍人の顧問を配置せられありたる滿洲國軍隊は其の大部叛亂するに至りたり。

第二章 蘇聯參戰當時の状況

一 八月九日一時頃第一方面軍より「東寧、綏芬河正面の敵は攻撃を開

0014